

# 運転免許自主返納 応援定期貯金

スーパー定期1年もの店頭表示利率に  
**年0.10%上乗せ！！**  
(税引後0.079%)



1. 商品名	・スーパー定期貯金（単利型）：「運転免許自主返納応援定期貯金」
2. ご利用いただける方	・運転免許証を自主返納した個人の方 (運転免許証を返納した際に交付される「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」を提示できる方) ※「運転経歴証明書」または「申請による運転免許の取消通知書」の原本を提示できない場合はお取り扱いできません。
3. 期間	・定型方式1年 ・自動継続（元金継続のみ）のお取り扱いとなります。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・ATMとJAネットバンク、JAバンクアプリプラスでのお預け入れは対象外となります。 ・お一人様あたり1万円以上300万円以内 ・原則、預入原資の特定はありません。 ※ただし、既に預け入れていただいている定期貯金を期限前（中途）解約した資金を預入原資とした預け入れの取り扱いはできません。 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 満期後の取り扱い (3) 利払頻度 (4) 計算方法 (5) 税金 (6) 金利情報の入手方法	・預入時のスーパー定期貯金（1年もの）の店頭表示利率に、年0.100%（税引後年0.079%）上乗せした利率を約定利率として適用いたします。 ・満期後は、自動継続時の運転免許自主返納応援定期貯金の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 ・店頭表示利率は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問い合わせください。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率) ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）のお取り扱いができます。 ・通帳レス口座サービス（通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入金明細等をご確認いただくサービス）がご利用になれます。
9. 中途解約時の取り扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6か月以上1年未満 約定利率×50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。
10. 貯金保険制度（公的制度）	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所または当JA金融部（電話：089-946-1611）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA担当部署またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
12. その他参考となる事項	・諸情勢によりお取り扱いを終了することがあります。

令和8年4月1日



詳しくはお近くのJA松山市 各支所・出張所 窓口までお問い合わせください  
金融部：TEL 089-946-1611(代) 〒790-0003 松山市三番町八丁目 325-1